

社団法人 ロシア NIS 貿易会 平成 20 年度事業計画書

I. 情報サービス・ビジネス交流事業

1. 資料・刊行物等の作成、配布

- ・定期刊行物として、「ロシアNIS調査月報」、「ロシアNIS経済速報」(旬報)を刊行、配布する。
- ・「Moscow Business News」による情報の提供を行う。
- ・ROTOBOホームページ、CEEDS他データベース、日露貿易投資促進機構ホームページといったウェブサイトによる情報提供を行う。
- ・その他、適宜、資料の作成、配布ならびにレファレンス・サービスを行う。

2. ミッションの派遣

会員のニーズに合うテーマ、訪問先等を選んで適宜派遣する。

3. ミッションの受入

ロシア等相手国の要請に応じて、適宜受け入れる。

4. 講演会・シンポジウム・セミナー等の開催

会員を対象としたROTOBO・メンバーズ・ブリーフおよび一般向けの講演会等を適宜開催する。

5. 見本市関連事業

平成 20 年から 21 年に関係諸国で開催される各種見本市についての情報を収集し、会員に提供し、参加勧誘および必要な協力を行う。

6. マイクロ・ビジネス支援事業

- ・中小ビジネス研究会を開催する。

7. 日露貿易投資促進機構関連事業

「日露貿易投資促進機構」事務局業務を担当し、日本とロシアとのビジネス促進に係わる事業を実施する。(Ⅲ. 国庫補助事業：参照)

II. 受託調査等事業

平成 20 年度も引き続き各種テーマによる受託調査事業等の受注に努める。

III. 国庫補助事業

国庫からの補助金を得て下記の事業を実施する。

ロシア地域貿易投資促進事業費補助金（海外市場調査等事業）

1. 情報収集・提供事業

(1) ビジネス基礎情報整備

以下の事業項目に従い、日ロの企業情報、貿易投資関連基礎情報およびビジネス関連情報の収集を行い、適宜更新を行いながら、データベースを構築し、情報を提供する。

- ①日露企業情報収集整備・更新
- ②貿易投資関連基礎情報及びビジネス関連情報整備・更新
- ③データベース構築・更新

(2) ビジネス詳細情報収集提供

①ロシア新規市場開拓可能性調査（2 チーム）

・日本企業の事業展開、日本製品の市場拡大を見越した地域、市場動向を調査するために、専門家を派遣し、市場開拓の方策を調査する。

②ロシア経済法運用・市場慣行実態調査（2 チーム）

・ロシアへのビジネス展開にあたっては、通関、税制をはじめとした制度面での不透明性が高く、ビジネス上の障害となっている。その実態調査を主に、改善方策を調査する。

2. ビジネスマッチング、コンサルティング事業

(1) セミナー開催事業

①ロシア開催（3回） ②日本開催（4回）

対ロシアビジネス関連で日本企業の関心のある分野、あるいは有望な分野を選定し、ロシアおよび日本で貿易投資セミナーを開催し、企業交流、商談機会を提供する。

(2) ビジネスマッチング型専門家派遣（3 チーム）

日本の新規市場開拓の可能性の見当がある程度行われ、具体性のある分野において、関連する分野の専門家をロシアへ派遣して、日ロ企業同士をビジネスマッチングさせる機会を創出する。

(3) コンサルティング型専門家派遣

①事前調査（2 チーム）

今後、日ロのビジネス機会、事業連携創出のモデルとなる企業を選定し、企業経営効率化、近代化等の総合的なコンサルテーションを行うモデル企業、地域の選定のための調査を実施する。

②コンサルタント派遣（2 チーム）

事前調査により選定された2社のモデル企業に対して、日本からコンサルタントを派遣し、企業診断、マーケティング、技術指導等の総合的なコンサルティングを行う。

(4) 受入研修事業

上記(2)、(3)の効果を高める観点から、関連する分野のロシア人を研修生として受け入れ、経営者養成、生産性向上等の座学、企業視察を行う。

3. 機構関連業務実施円滑化事業

「日露貿易投資促進機構」事務局業務の円滑な実施のためには、ロシア連邦政府、地方行政府との間の頻繁な折衝、調整等が不可欠である。このため、モスクワ事務所の機能を活用する。

中央アジア地域等貿易投資促進事業費補助金（政府開発援助海外市場調査等事業）

1. 中央アジア投資環境整備・ビジネス振興事業

- (1) 「投資環境整備WG」：設立準備・運営円滑化事業
- (2) ビジネス情報収集・提供事業
- (3) 中央アジアビジネス・フォーラム開催、企業間交流促進事業

投資環境整備のための機関として中央アジア各国との間に順次「投資環境整備WG」の設立を準備する。設立後は、事務局定期協議、ウェブサイト等を通じた情報提供、ビジネスフォーラムの開催等を通じ、情報交換・人的交流・相互理解の強化、ビジネス振興のための活動を行う。

2. 中央アジア等産業育成支援事業

- (1) コンサルタント派遣
- (2) 研修受入

日本から資源開発のサポーティング・インダストリーとなる機械製造業等、対象国に適合した産業分野の企業に対し、日本人専門家を派遣し、経営、生産性向上、技術・設備の近代化等に関する調査およびコンサルティングを実施、対象企業経営者、技術者を日本に招聘して研修を行う。

IV. 石油特別会計補助事業

石油特別会計からの補助金を得て下記の事業を実施する。

(中東等産油国投資等促進事業)

1) ロシア投資促進事業

1. 対ロシアビジネス交流支援事業

- (1) ロシア技術市場・技術投資環境調査

日本のビジネスチャンスを意識し、ロシアの石油ガス産業に関連あるいはサポートする関連技術の投資環境あるいは市場について調査を実施する。

- (2) 日露技術情報提供事業

ロシアの石油ガス産業に関連あるいはサポートする関連技術について日ロ双方の情報を相互にそれ

ぞれ3回、合計6回程度提供する。

(3) 技術交流セミナー開催事業

ロシアの石油ガス産業に関連あるいはサポートする関連技術について日本およびロシアでセミナーを開催する。

V. JKA 機械工業振興事業

(財)JKA からの補助金を得て下記の事業を実施する。

①日本企業のグローバル経済化におけるロシア・CIS 諸国との機械産業の貿易投資可能性調査

報告書「ロシアの機械産業の発展と日本企業の進出状況」(仮題)の作成

日本企業のロシア CIS 諸国への進出に際して、在外にある日系企業の役割が増大していることを踏まえ、職員をロシアおよび欧州等の海外に派遣して、ロシアの変化する機械産業の現状および日系企業のロシアへの進出状況を調査する。

②ロシア・CIS の地域開発と機械設備需要調査

報告書「CIS 諸国の地域経済の発展における機械産業のビジネスチャンス」(仮題)の作成

ロシア CIS 諸国の経済発展が顕著になるとともに、国内の地域事情への関心が高まり、地域的な経済特性、産業の特徴、産業振興政策などが、貿易投資を実施する上での重要なファクターとなっている。そこで地域開発に焦点を当て、周辺諸国との経済関係の拡大等の状況変化を踏まえて調査を行う。職員を CIS 諸国に派遣し、現地の地域経済の発展状況を、機械関連産業を中心に調査する。

③日本とロシア・CIS との地域を基盤とする産業貿易投資促進

(ア) 日本の地方とのビジネスミーティング・セミナー実施

日本の主として中小企業を中心として地方に拠点のある企業に対して、貿易投資セミナーを地方で開催し、ロシアへの貿易投資のメリットおよびリスクを明らかにし、また、可能な限りビジネスミーティングを組織し、日本の機械産業関連の企業のロシアとの貿易投資を促進する。

(イ) ロシア及びCIS の地方との機械産業ビジネス交流促進

当会モスクワ事務所を拠点にロシアおよびCIS 諸国の地方についての的確な情報源を発掘し、最新かつ正確な情報を迅速に提供することにより、ロシアおよびCIS 諸国の地方との機械工業等の新たなビジネスチャンスの拡大を図る。また、現地で収集した結果を「Moscow Business News」としてとりまとめ、電子媒体により提供し、機械産業ビジネス交流の促進を支援する。

VI. 二国間経済委員会事務局業務の受託運営

下記の二国間経済委員会の事務局業務を受託運営することによって、当該諸国と日本との間のビジネスの促進および民間経済外交に資する行事の実施、情報の収集および会員への提供等の業務に従事する。

- ・日本カザフスタン経済委員会
- ・日本ウズベキスタン経済委員会
- ・日本トルクメニスタン経済委員会
- ・日本キルギス経済委員会（休会）
- ・日本アゼルバイジャン経済委員会
- ・日本アルメニア経済委員会（休会）
- ・日本グルジア経済委員会
- ・日本モンゴル経済委員会

VII. 会議の開催

- ・第38回通常総会を開催する。（平成20年5月20日）
- ・理事会を適宜開催する。
- ・理事会の下に設置された企画委員会を適宜開催する。